令和８年３月１１日

各　位

会 社 名　株式会社ＴＫＣ
代表者名　代表取締役　社長執行役員　　飯塚　真規
（コード番号９７４６　東証プライム市場）
問合せ先　取締役　　　執行役員　　　中嶋　芳典
（ＴＥＬ　０３－３２３５－５５１１）

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第１７８条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図るため、当社の財務状況や株式市場の動向等を総合的に勘案し、自己株式の取得及び消却を実施します。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類　　当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数　400,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.79%）
(3)株式の取得価額の総額　1,512,000,000 円（上限）
（注１）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
(4) 取得方法　　自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

本日（令和８年３月１１日）の終値（最終特別気配値段を含む）３，７８０円で、令和８年３月１２日午前８時４５分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、自己株式取得取引に関する委託を行います。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

３．取得結果の公表

令和８年３月１２日午前８時４５分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

４．消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類　　当社普通株式
(2) 消却する株式の総数　　上記２．により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日　　　　　　令和８年３月３１日

※消却する株式の数は、上記２による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

以上